

## 2005

No. 418号 10月号

# 本別稲荷神社祭典



### 今月の主な内容

- 敬老会…………… 2 P
- カメラ・アイ（しかべ幼稚園運動会）…………… 3 P
- 介護保険サービスご利用の皆さんへ…………… 4～5 P
- 健康へのページ（介護予防講演会）…………… 6 P
- お知らせ 行事予定など…………… 7～10P



# 鹿部町敬老会

おじいちゃん

おばあちゃん

いつまでもお元気で!

去る、九月十六日鹿部ロイヤルホテルにおいて、鹿部町敬老会が行われました。

今年、九月三十日まで七十歳になられた方、六九九名を招待し、一九八名の方々が出席されました。

敬老会では、長寿・米寿の記念品が川村町長から一人ひとりに手渡され、野田町議会議長の祝辞のあと祝宴に入りました。祝宴では、敬老会に出席された方々へ料理が用意され会食が進む中、町内に在住している方々及び団体のボランティアによる余興が御披露されました。

今年の余興は、出来潤婦人消防隊による歌や踊り、鹿部町藤間会による日本舞踊、個人の方からは一名が詩い二名



出来潤婦人消防隊による『まつけんサンバ』

がその詩に合わせ踊るといった詩吟、他にもカラオケが披露され、出席されたお年寄りの方々は満面の笑みを浮かべ楽しいひとときを過ごしていました。



高齢社会を迎え、鹿部町の総人口(4,882人、8月末)に占める老人人口(65歳以上)の割合は21.6%(1,058人)でこの内70歳以上の方は、65.5%(693人)を占めています。

長寿者(数え年90歳以上)44名 大正5年9月30日までに生まれた人

米寿者(数え年88歳) 14名

町内最高高齢者は、阿蘇かずさん(98歳)です。

くれぐれもお体には十分気をつけて、いつまでもお元気で長生きしてください。



9月11日

# しかべ幼稚園運動会

カメラ・アイ



みんなで掲揚旗!



お母さんたちも力いっぱい!



父母の応援も一生懸命



かけっこです。ヨ～イ ドン!

子どもたちは楽しく  
引っ張ります。



たまごまごまご うまく踊れてる?



親子でナイスキャッチ!  
お父さんうまくとれるなか?



お母さんといっしょ

介護保険サービスご利用のみなさんへ

平成17年10月 1日から  
施設サービスの居住費、食費が見直されます

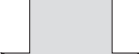
現在、在宅サービスでは、居住費（光熱水費など）や食費は利用者の負担ですが、施設サービスでは介護保険から支払われています。法律の改正により、費用負担を公平にするために施設サービスの居住費・食費が利用者負担となります。

**現 在**

施設サービスの居住費・食費は介護保険から支払われています。

施設サービスの利用者負担額は + +

介護サービス費用 (食費を除く) ① 1割	+	②日常生活費	+	食 費 ③食事の標準負担額
-----------------------------	---	--------	---	------------------

在宅と施設の費用負担の  バランスをはかるために

**平成十七年十月から**

施設サービスの居住費・食費は  
**介護保険給付の対象外となり、利用者負担となります。**

- 施設サービスとは特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している方およびショートステイを利用している方

施設サービスの利用者負担額は①+②+③+④

- デイサービスの利用者負担は上記①+②+③となります。

介護サービス費用 (食費を除く) ① 1割	+	②日常 生活費	+	③食費	+	④居住費
-----------------------------	---	------------	---	-----	---	------

居住費や食費は施設との契約で決まります

施設サービスを利用している方の居住費や食費は施設との契約により決まり、施設により金額が異なります。本人が住民税を課税されている方は下記の金額が目安となります。(これを基準費用額といいます。)

基準費用額とは食事の提供や居住等に要する平均的な費用を勘案して厚生労働大臣が定めた金額です。実際にお支払いいただく居住費・食費にかかる金額は、基準費用額をめやすとし、施設ごとに定められます。



■居住費・食費の標準的な利用者負担額（月額）

	居 住 費	食 費
ユニ個室	60,000円	42,000円
ユニ準個室	50,000円	
従来型個室	35,000円	
多床室	10,000円	

## ただし所得の低い方は、負担が軽減されます

所得が少ない方の負担を軽減する制度が創設されます。(「特定入所者介護サービス費」制度)

特定入所者介護サービス費とは施設サービスなどの居住費や食費が利用者の負担となったことにより、所得が少ない方の負担が重くならないよう、所得が一定基準以下の方の利用者負担額に上限を設けた新しい制度です。(この上限となる額を「負担限度額」といいます。)

したがって、サービスを利用する方が実際に負担する金額は、下記の表の負担限度額となります。

### ■所得の低い方の居住費・食費の負担限度額（月額）

	居 住 費				食 費
	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
●利用者負担第1段階 ・高齢福祉年金受給者で 世帯全員が住民税非課税 ・生活保護の受給者等	25,000円	15,000円	10,000円	0円	10,000円
●利用者負担第2段階 世帯全員が住民税非課税等 (合計所得金額+課税年金 収入の合計が80万円以下の 方)	25,000円	15,000円	13,000円	10,000円	12,000円
●利用者負担第3段階 世帯全員が住民税非課税等 (合計所得金額+課税年金 収入額が81万円以上の方)	50,000円	40,000円	25,000円	10,000円	20,000円

特定入所者介護サービス費の適用を受けるためには保険者である市町村に申請する必要があります。ご注意ください

介護保険制度改正についてご不明な点は、民生課介護・保健推進係までお問合せください。

### ■ 市町村合併推進に関する地域説明会開催 ■

道では、現在、自主的な市町村の合併を推進するための「北海道市町村合併推進構想（仮称）」を策定中です。「自主的な市町村の合併の推進に関する基本的な事項」や「市町村の現況と将来の見通し」などについて、道民の皆さんにお知らせし、住民自治の視点に立った構想づくりを進めていくために、次のとおり説明会を開催します。

- 日 時 平成17年10月29日（土）13時～15時
- 会 場 渡島合同庁舎3階講堂（函館市美原4丁目6番16号）
- 内 容 道企画振興部担当者から「北海道市町村合併推進構想」について説明後、参加者との意見交換を行います。
- 申 込 自由参加（開催日に会場入り口にて受付）

詳細・お問い合わせ

渡島支庁地域政策課（電話0138-47-9000（代表）内線2165）へ



健康へのページ

# ほ けん し とんにちは保健師です

今月の担当は、松草 悠です

介護が必要になる状態を予防しましょう！



介護予防について講演する渡谷氏

9月2日、中央公民館において、渡島保健福祉事務所主催による、介護予防講演会が開催されました。講師に函館大谷短期大学講師、渡谷能孝氏をお招きし、「介護なんて必要ない、いきいき元気な85歳をめざそう」というテーマで講演して頂きました。当日参加された皆さんは、講師の話に熱心に耳を傾け介護予防について関心を深めていました。

講話では、介護が必要となる主な原因として、筋肉、骨格などの老化（骨粗しょう症等）や生活習慣病である脳血管疾患が多く、日々の生活に追われ、運動不足、食生活の偏りが続くと、今は影響がなくても、年齢を重ねた時に介護を必要とする状態に陥る可能性がある。中期こそ健康への思いやりが必要であると話されていました。

また、高齢期に入ってから、危険な老化のサインをいち早く発見し、適切な対処を行うことで心身の老化を改善していくことが十分可能であり、いま身体が衰弱している状態だとしても、日々のトレーニングやバランスのよい食事を心がけることで、介護が必要なる状態を予防することができるとのお話がありました。

### 危険な老化のサイン

- 自分の身の回りのことが億劫になった。（生活機能の低下＝虚弱）
- ちょっとした所でも、つまずいてころびやすくなった。（転倒・骨折）
- 外反母趾やつめの変形であるきにくくなった（足のトラブル）
- 不意に尿が漏れることが多くなった。（尿失禁）
- うまく噛むことができなくなった。（口腔状態の悪さ）
- 食事が単調になった。（低栄養）
- 物忘れが厳しくなった（認知症、うつ）

これらは、生活する上で支障をきたすだけでなく、活動する意欲を減退させ、日々の生活の質が著しく損なわれます。とはいえ、老化のサインはジワジワとあらわれてくるものです。このサインを発見し、早期に

対応することで介護が必要になる状態を予防しましょう。

「脳血管疾患を予防しましょう！」

町では、脳血管疾患の予防とその早期発見、早期治療に努めることを目的とした、脳ドック検診を実施します。脳ドック検診は、脳梗塞、脳動脈瘤、脳腫瘍などを早期に発見することのできる検査です。脳の病気は、自分で気づかないうちに進行してしまうことが多いものです。そのため、脳ドック検診を受け、この機会に脳の健康チェックを試みませんか。

脳ドック検診についての詳細は今月の広報折込チラシをご覧ください。





# 平成17年 全国一斉 秋の火災予防運動の実施について

統一標語 **あなたです 火のあるくらしの 見はり役**

10月15日(土)から10月31日(月)まで、全道一斉秋の火災予防運動が実施されます。

例年この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすく、一旦火災が発生すると急激に燃え広がり大火災となる危険性が高いため、火気を取り扱う場合、特にストーブの取り付けや取り扱い、煙突の取り付けなどには十分注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

また、火災予防期間中の10月15日午後3時から、消防署・消防団の消防自動車の火災予防パレードを予定しておりますので、沿道でご観覧ください。



平成十七年  
消防署・団合同火災演習

火災予防運動期間中、消防署・消防団による合同火災演習の実施を予定しています。大規模建物火災を想定し、消防署・消防団の連携を高め、迅速な消火活動の実践を目的とした演習です。詳しい日時場所が決定しましたので、町民の皆さんのご観覧を、お待ちしております。



火災予防運動のお問い合わせ  
鹿部消防署 予防係  
合同火災演習のお問い合わせ  
鹿部消防署 警防係

☎ 7・3333 1

E-mail

syoubou@town.shikabe.hokkai-do.jp

## 平成十七年九月十一日執行 衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査投票結果

区分		小選挙区		比例代表		裁判官国民審査	
		今回	前回	今回	前回	今回	前回
有権者数	男	1,879人	1,843人	1,879人	1,843人	1,879人	1,843人
	女	1,990人	1,977人	1,990人	1,977人	1,990人	1,977人
	計	3,869人	3,820人	3,869人	3,820人	3,869人	3,820人
投票者数	男	1,294人	1,234人	1,293人	1,234人	1,263人	1,228人
	女	1,462人	1,421人	1,462人	1,421人	1,437人	1,411人
	計	2,756人	2,655人	2,755人	2,655人	2,700人	2,639人
棄権者数	男	585人	609人	586人	609人	616人	615人
	女	528人	556人	528人	556人	553人	566人
	計	1,113人	1,165人	1,114人	1,165人	1,169人	1,181人
投票率	男	68.87%	66.96%	68.81%	66.96%	67.22%	66.63%
	女	73.47%	71.88%	73.47%	71.88%	72.21%	71.37%
	計	71.23%	69.50%	71.21%	69.50%	69.79%	69.08%

前回は、平成15年11月9日執行の衆議院総選挙データです。



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

### — 今月の納期 —

**【町道民税 第3期分】**  
**【国民健康保険税 第5期分】**  
納期限は 10月31日(月曜日)です  
「期限内完納にご協力をお願いします。」  
役場 税務課 電話(代表) 7-2111

### 鹿部町のアスベスト対策

安心してください。

#### 鹿部町の公共施設

対策を講じる施設などは

- ① 公民館機械室（除去）
- ② 給食センター揚げ物釜（取替）

鹿部町のアスベスト対策について9月議会で報告した内容をお知らせします。

最近、アスベストによる健康被害が、クローズアップされています。アスベスト製造の従事者、更には工場周辺住民にも健康被害が出る恐れもあり、政府の総合的対策が急がれております。

また、国・地方を問わず公共団体に於いても、アスベストの使われている公共施設においては、これが飛散し、利用者や職員に健康被害の恐れがあることも懸念されております。鹿部町においても最緊急課題として対策を講じております。

先ず、役場庁舎・消防署などの行政施設や小学校・中学校などの教育施設、公民館や地域会館などの公共施設、さらには町営住宅など30の施設について、設計図書による判定・目視による判定を行いました。

その結果、4つの施設にアスベ

ストが使われている可能性があり、アスベスト含有量等の分析結果を8月に行いました。検査の結果、国の基準である、含有量1%以上含まれている施設は、公民館の機械室のみで、小学校体育館などからは検出されませんでした。

公民館の機械室ではありますが、公民館を利用する方々が出入りするところではありませんが、囲い込みや封じ込め等の方法もありませんけれども、除去すること致しました。また、学校給食センターの調理釜にもアスベストが使われていることが判明いたしました。使われている部分は、釜の底の外側で、調理したものは混入することはありませんが、調理に従事する職員の健康被害が懸念されることから、調理釜の買い替えをすることとしました。

現在のところ、今述べた部分にアスベスト対策を講じることとしておりますが、国で基準の見直しを行う旨の情報もありますので、今後とも十分情報を収集し判明した場合、改善策を講じて参ります。

### 平成十七年度 函館地区矯正展

矯正展は、刑務作業において製作した製品を広く社会の人々に紹介し、矯正行政に対するご理解を頂くために実施しております。

日時 10月23日(日)

午前9時から午後3時まで

場所 函館少年刑務所

函館市金堀町6・11

お問合せ

函館少年刑務所

☎ 0138・52・5500

### ダイヤラインの導入について

渡島合同庁舎（入庁機関は渡島支庁等）ではダイヤラインを導入することになりました。

運用開始は平成17年10月3日（月）からとなります。

ダイヤラインとは、電話交換手を経由せず、各部署へ直通番号で電話をかける方法です。

電話番号一覧表については、公共機関等に備え置くほか、全世界帯を対象に本広報に折込してありますのでご利用下さい。

お問合せ

☎ 041・8558

函館市美原4丁目6・16

渡島支庁総務部総務課総務係

0138・47・9411

### ゴミの減量にご協力を！

ゴミの減量は、自分と他人、周囲を豊かにします。引き続きご協力を！

最近、「燃やせるゴミ」の中に鉄くずなどの燃やせないゴミが混ざつてたり、「ペットボトル」に缶やビンなどが混ざっています。このような場合、収集と処理に支障をきたしますので充分注意して下さい。

#### 『分別一ロメモ』

ペットボトルはPET

トマーク(下のマーク)がついているものとし、「中を洗う」「キャップを外す」「ラベルは外さない」「つぶさない」ようにして出しましょう。



#### 8月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体120。97t（昨年度同月回収量122。46t）約1。22%減となっております。

内訳

焼却処分	93。62t
リサイクル	15。33t
埋立処分	12。02t





### 「あつそつだ！今年の最低いくらかな？」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を営む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が次のとおり改正されます。

最低賃金額  
時間額 六四一円

効力発生年月日  
平成一七年一〇月一日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。  
○特定の産業（「乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品、デバイス製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロツク製造業」、「舟艇製造・修理業」）で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

北海道労働局労働基準監督署（支署）

### 知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方  
対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額三一〇円

#### ☆特長

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「よつこそ建退共へ」で、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りた

情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい。  
<http://www.kentai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

詳しいことは、建退共北海道支部へお問合せ下さい。  
☎011・261・6186

### 『全国道路標識週間』 のお知らせ

平成17年度の「全国道路標識週間」は、10月1日から10月7日まで全国一斉に実施されます。この主旨は、道路管理者（国、道、市町村及び日本道路公団）が設置する道路標識の果たす役割を、住民の皆さんに理解を深めてもらうことと、道路標識に関心をたかめていただくことが目的となっています。道路標識は、ドライバーや歩行者の皆さんを目的の地まで誘導するための「ガイド役」として不可欠なものです。

この「ガイド役」の道路標識には、案内標識、警戒標識、規制標識、指示標識及び補助標識があります。

これらの道路標識が、どこの管理者が設置しているかについては、道路標識柱に北海道開発局、北海道、市町村、又は公安委員会と表示してあります。  
道路に設置してある道路標識の

位置がおかしい、表示内容が分かりにくい、木の陰になっていたり汚れたり破損している等、お気付きの点がありましたら次の機関へお知らせ下さい。

函館開発建設部 工務課  
☎0138・42・7111  
函館土木現業所 道路建設課  
☎0138・47・9000  
鹿部町役場 建設水道課  
☎01372・7・2111

### 税務署からお知らせ

個人事業者のみなさん、売上1,000万円を超えていませんか？  
前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者になります。新たに消費税の課税事業者となる方、速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。

日々の記帳や書類の保存が必要ですが、一般課税により申告される方は、帳簿と請求書等の保存がないと、仕入れや経費の支払の消費税分を控除することができません。消費税の簡易課税制度を選択する方は、「簡易課税制度選択届出書」を提出してください。詳しくは、役場税務課まで連絡願います  
☎01372・7・2111

# 10月～11月の行事予定カレンダー

<b>10月16日(日)</b>	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	2日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00
17日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～	3日(木)	★文化の日 平成17年度鹿部町文化祭 (町民) 中央公民館 9:00～19:00 Ⓜ 平成17年度文化講演会 中央公民館 18:00～21:00
18日(火)	Ⓜ 体力向上トレーニング教室 (65歳以上) 総合体育館 14:00～ Ⓜ 水泳教室【昼間コース】(一般) プール 13:30～	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	
19日(水)	Ⓜ パンビ教室 受付時間 13:00～ 幼稚園	4日(金)	
20日(木)	Ⓜ パンづくり教室 (ベアグル) 中央公民館 18:00～	5日(土)	
21日(金)		6日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
22日(土)		7日(月)	Ⓜ 体力向上トレーニング教室 (65歳以上) 総合体育館 14:00～ Ⓜ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～
23日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	8日(火)	Ⓜ BCG・3種混合予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30 Ⓜ チャレンジミニバレー (小学校3、4年生) 総合体育館 15:30～
24日(月)	Ⓜ 体力向上トレーニング教室 (65歳以上) 総合体育館 14:00～ Ⓜ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～	9日(水)	Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 Ⓜ チャレンジミニバレー (小学校3、4年生) 総合体育館 15:30～
25日(火)		10日(木)	Ⓜ フッ素・サホライド塗布 (幼稚園児) 総合体育館保健室 受付時間 14:00～15:00 Ⓜ チャレンジミニバレー (小学校5、6年生) 総合体育館 15:30～ Ⓜ チャレンジミニバレー (一般) 総合体育館 19:00～
26日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	11日(金)	Ⓜ チャレンジミニバレー (小学校5、6年生) 総合体育館 15:30～
27日(木)	Ⓜ フッ素・サホライド塗布 (1.10～3歳児) 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30	12日(土)	
28日(金)		13日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
29日(土)	Ⓜ 小学生ドッジボール大会 総合体育館 9:00～ プールクローズ ～21:00	14日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～
30日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	15日(火)	Ⓜ 体力向上トレーニング教室 (65歳以上) 総合体育館 14:00～
31日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～		
11月1日(火)	Ⓜ 体力向上トレーニング教室 (65歳以上) 総合体育館 14:00～		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

◆お問い合わせ先略称◆ Ⓜ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ役場民生課 (TEL 7-2111)  
Ⓜ総合体育館 (TEL 7-3988)

## ■10月～11月の休日当番医療機関のお知らせ

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷

山本 紀	村林 弘	田川 弘	中川 弘	氏名	伊藤 天	平野 優	西村 寛	伊藤 風	清野 沙	鈴木 帆	西村 帆	長谷川 帆	氏名
喜四	工七	弘六	弘八	名	愛也	花斗	美斗	海斗	菜海	菜海	菜海	菜海	名
五	八	五	八	享	毅邦	文孝	孝一	隼一	恵一	圭一	圭一	圭一	保護者
歳	歳	歳	歳	年	宝彦	則彦	則彦	則彦	則彦	則彦	則彦	則彦	住所
本別	本別	宮浜	鹿部	住所	本別	本別	本別	本別	宮浜	宮浜	鹿部	鹿部	



おくやみ  
もうしあげます



おたんじょう  
おめでとう

## 世帯と人口

平成17年8月31日現在  
( )は前月比です  
世帯数 1,783世帯(+4)  
男 2,388人(+2)  
女 2,494人(+7)  
計 4,882人(+9)

65歳以上の人口 1,058人  
高齢化率 21.6%

●社会福祉協議会へ  
ご寄付のお礼  
渡部朋子様(字宮浜)三浦一雄  
様(字鹿部)鹿部郵便局(字宮浜)  
鹿部地区連合会(字宮浜)よりご  
寄付がありました。  
ご芳志通り有効に使わせていた  
できます。  
本当にありがとうございます。

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.hokkaido.jp](mailto:info@town.shikabe.hokkaido.jp)